

パブリックコメントの意見の概要と広域の考え方

◆案 件 「足柄上地区ごみ処理広域化に向けた基本方針」

◆提 出 意 見 33 件（9 人）

◆意見の概要

【区分】 A：意見を案等に反映したもの

B：参考意見として承ったもの

C：その他（質問など）

No.	意見の概要	考え方	区分
1	「1. 5 基本方針の進行管理及び見直し等」において、「方針内容を定期的に検証し、進行管理を行う」とあるが、単に「定期的」とせず、検証時期を具体的にすべきではないのか。 また、準備室が計画最終年度まで継続して検証主体となることは現実的でないので、第三者による検証の必要性も検討しつつ、誰が検証するのかを明確にしておくべきではないのか。	いただいたご意見を参考に、今後決定していく組織の結果を踏まえて、検証時期・検証組織について検討してまいります。	B
2	P13（2） 家庭系ごみの排出量は減少していますが、これは人口減の影響なのか、人口減に限らずに一家庭の排出量が減少しているのか、なぜなのかという分析があると分かりやすいと思いました。	ごみ総排出量の減少の大きな要因としては、人口減少によるものです。 今後、その他のごみが減少した要因について、引き続き分析していきます。	B

3	P14 (3) 事業者数は減少していますが、事業系ごみ排出量は増加しています。理由等の分析があると分かりやすいと思いました。	いただいたご意見を参考に、今後、分析していきます。	B
4	P16 今の時代、服は低コストで手に入り、捨てていく時代である。貧しい国へ服を送りたい。	現在でも、布類として収集したものについて、委託業者が海外の方に輸出しています。 今後も、減量化・資源化の施策を行っていきます。	C
5	P23~24 基本理念について ごみ処理広域化の基本理念について、実現するためには行政は長期的、広域的視野を持ちながら、市民あるいは町民・事業者が積極的に関心を示すように働きかけ、各関係自治体間でお互いに協力し合うことが大切である。それには常に事業の進捗状況を公表することが、この事業計画を円滑に進めるため重要である。 理念に基づき具体的な方法をわかりやすく示すことでこの計画への協力度が高まるに違いない。 収集、運搬、中間処理、最終処分までの効率的、安定的な廃棄物処理システムを構築することは、各自治体の廃棄物処理に掛る経費がどれほどなのかを知るきっかけとなる。 それらの情報を共有するならば自分のこととして行動できるだろう。ごみ処理は日常のことなのに誰かがいつめでに片づけてくれるという意識から経費は自分も負担しているという自覚をもたらしと思う。 この計画案には処理費用の具体的な数値が掲載されてい	いただいたご意見を参考に、今後検討させていただきます。	B

	いが、少なくともこれまでの実績値は示すべきだと思う。		
6	P23 〈考え方 1〉 他の市町では、燃やした際に発生する熱を利用して温水プールを市で経営していて大変好評だった。また、資源ごみで出た家具類を修理・清掃され、無料、低価格で販売され、毎月第人気で抽選されていた。	施設整備にあたっては、基本理念や考え方に基づき足柄上地区の地域の特性に合った施設を検討していきます。 資源ごみの再利用等の仕組みづくりについては、いただいたご意見を参考に、今後検討していきます。	B
7	廃棄物の再使用、再生利用、熱回収の順で環境へ負荷の低減を目的とする広域化には賛同します。	環境への負担の低減に配慮するよう、広域による廃棄物処理システムづくりを進めていきます。	B
8	P24 〈考え方 2〉 災害時のごみ処理が心配。	災害時でも、住民の方が安心、安全である施設の整備を検討していきます。また、各市町の枠組みを超え、相互に協力を行う柔軟な対応も検討していきます。	B
9	P25 〈ごみ排出目標値〉 数値を見ても実感がわかなかった。	今後、住民の方にも、ご理解いただけるよう努めてまいります。	B
10	P25~28 減量と資源化計画 分別の種類や収集回数が微妙に相違するため、自治体間の調整と住民への理解を図るためにも啓発をしなければならない。容器包装プラと製品プラの扱いが今後変わると思われるが、資源化施設を設置するかどうかの問題にもかかわるので早い時期に適切な協議と調整が求められる。 スケジュール計画は令和3年度決定、開始令和4年度となっているが自治体によっては分別が変更になり、住民への理	分別区分や収集・運搬、資源化施設の設置など今後各市町と検討していきます。広域で統一したごみの減量化・資源化の施策及び時期につきましては、いただいたご意見を参考に今後各市町と検討していきます。 また、住民の方々にご理解いただくためにも周知・啓発や、丁寧な説明を心掛けていきます。	B

	解と周知に時間がかかると考えられるが協力を得るためには、丁寧な説明が必要だと思う。 剪定枝や余剰作物の廃棄は、地球環境を配慮して十分な検討をしてほしい。 小型家電の資源化については、レアメタル等を取り出すための作業場も検討してほしい。 フードパントリー等のしくみづくりも各自治体で検討すべきである。 一方では事業者にも過剰包装の抑制や環境に負担をかけない素材での包装も開発するよう行政は啓発、指導する。 ごみ処理や資源化がどのように実施されているかを施設見学や展示会を通して排出者に周知することも大切である。		
11	P29~30 収集・運搬に向けて 広域化により収集回数や分別方法を統一させるには、協議・調整に時間がかかるため、新施設が稼働する時には円滑に進むよう早めに準備が必要である。 また、収集運搬ルートでは、周辺住民の理解と協力を得るための説明が必要となる。	ご意見のとおり、協議・調整に時間がかかるものだと認識しております。今後、円滑に進むよう対応していきます。 運搬ルートにつきましては、周辺住民のご理解を頂けるよう、意向も踏まえた中で協議及び説明を行っていきます。	B
12	P28 オ さらに資源化の検討 紙おむつの資源化に期待しています。高齢者だけではなく、子どもの紙おむつについても園で回収・廃棄すれば、資源化できるのではないのでしょうか、ご検討ください。	いただいたご意見を参考に、今後、資源化を検討するに当たり、各市町と検討していきます。	B

13	ごみ処理広域化及び地球環境保全の面でも企業とのコラボレーションが必要かと思います。特にスーパー等で、プラ製品や発泡スチロール製品による包装（トレイ等）を減らすことに協力していただくことも必要かと思います。	いただいたご意見を参考に、ごみ減量化に向け、今後もより一層の啓発・指導に努め、事業者と協力できる取り組みを検討していきます。	B
14	再処理企業と協力して、プラやペットを引き取って頂く事で、処理コストの削減も可能かと思います。	現在、本ブロックでは、ペット・プラは、容器包装リサイクル協会に引き渡し再商品化を図っています。今後、広域で処理の統一など、処理コストの削減を検討していきます。	B
15	足柄上郡5町で、大学や企業が持つ再処理技術を使用する考えも大事かと思います。	いただいたご意見を参考に、最新技術の動向等、今後も注目していきます。	B
16	ごみは、人口が増えれば増え、人口が減れば減る。人口が増えてもごみが減る方法を考える必要があります。食品企業等一緒に検討が必要かと思います。	いただいたご意見を参考に、今後検討していきます。	B
17	商品の過剰包装をなくしていくことが大切であり、各自治体・県・国が商品を作っている企業に対して、過剰包装を無くしていくキャンペーン等を続けていく必要がある。	ご意見のとおり、生産側が過剰包装を減らしていくことでもごみの減量化が図れると考えております。 いただいた意見を参考に、ごみの排出抑制を推進していけるよう検討していきます。	B
18	剪定枝の木質系廃棄物の資源化は大変良いと思います。出来れば家庭で不要となった木質系の家具等も対象として考えてほしいです。	いただいたご意見も参考に、今後検討していきます。	B
19	粗大ごみや資源ごみの持ち込み収集を可能としていただけることを願います。	粗大ごみや資源ごみの直接搬入による処理も検討課題とします。 地球にやさしい地域づくりのためにも、安易にごみとせず、	

		まずはリサイクルをご検討くださるようご協力をお願いします。	
20	燃やすごみ処理もコスト面から、焼却熱を利用した発電など思い切った考えで進まないと、財政赤字になる可能性があります。	費用対効果や環境保全などの観点から、処理方式の検討と併せ廃棄物エネルギーを活用する方法も検討していきます。	B
21	P31 新可燃ごみ処理施設 新施設を建設するにあたっては、周囲の住民への説明と理解、環境への影響、造ることによるメリットとデメリットが公に情報公開されるよう、ご検討ください。	周辺住民の方にご理解していただけるよう住民説明会を開催していくとともに、広域化の進捗状況等について、ホームページ等に掲載し情報を発信していきたいと思います。	B
22	P31 中間処理施設配置計画において、効率的かつ安定的に処理するために、新可燃ごみ処理施設は、3つの施設を一つに集約しますとありますが、一つに集約すると安定的に処理することは困難かと思います。定期修理や突発故障が生じた場合、ごみ処理が長期的に止まってしまった場合、ごみ処理をどうするのでしょうか。 一つに集約するのは建設場所の事であり、施設を2系統とし、1系統が止まっても他の1系統が独立して操作可能な設計なら問題ないかと思います。この場合は、1つではなく2つ（2系統）に集約した形になるかと思います。 以上から、基本方針（案）は施設が止まった場合の考え方が不明確であり、見直しを行った方が良いのではないのでしょうか。	現在、2系統でごみ処理を行っている施設もあり、定期修繕時には、交互に停止させることにより、修繕及びごみ処理を行っています。また、今後は、突発的な事故等が発生し、ごみ処理が長期的に停止してしまった場合には、協定などを結びブロック外の施設へ処理依頼するなど対応を検討していきます。 また、本計画は広域でのごみ処理の方針を定めたものであり、具体的な施設整備の内容については、今後の施設整備基本計画等にて検討していきます。	C

23	焼却施設を集約する事で、ダイオキシン類の排出量を削減する事が出来、温暖化防止にもなります。	温室効果ガスの排出削減に繋がる取り組みなど、広域化のスケールメリットをいかした施設整備を今後検討していきます。	B
24	P31 新可燃ごみ処理施設 新施設を建設するにあたっては、周囲の住民への説明と理解、環境への影響、造ることによるメリットとデメリットが公に情報公開されるよう、ご検討ください。	周辺住民の方にご理解していただけるよう住民説明会を開催していくとともに、広域化の進捗状況等について、ホームページ等に掲載し情報を発信していきたいと思います。	B
25	P31~32 中間処理・最終処分計画について 整備する施設は焼却、不燃、粗大処理、資源化施設と推測されるが、複数の自治体が活用する施設として効率的、安定的な稼働が望まれる。 焼却残さの資源化まで検討するか考えなければならない。 処理施設の建設は莫大な費用が掛かり、維持管理費用も大きい。これらの経費はごみの排出者負担となるので住民は各自治体に協力しながら発生抑制や資源化の問題に取り組まねばならない。 事業者もゼロエミッションを目標に廃棄物の発生抑制を常に検討することが責務となる。 新施設に移行した後の旧施設の有効利用を考える必要がある。	いただいたご意見を参考に、足柄上地区全体で、住民・事業者・行政が一体となり、ごみの減量化・資源化に取り組み、新施設稼働後の旧施設の有効活用も含め、地域に必要な施設整備を検討していきます。	B

26	P32 最終処分計画において、民間による最終処分、溶融等を推進します、とありますが、民間委託した場合、受け入れ先の目途はついているのでしょうか。 当初は受け入れても、将来受け入れを保証されるかどうかリスクが高いと思います。また、受け入れ先が地域外の場合、運搬に伴う多大な排ガス発生、燃料資源の消費等、環境保全などの観点から望ましくないと思います。 地域内に自前の処分場を確保することが望ましいと思います。	いただいたご意見を参考に、焼却灰の資源化、受け入れ先について、環境保全の観点も踏まえ今後各市町と検討していきます。 また、複数に分散して委託処理するなど（リスク分散）、将来受け入れ先がなくならないよう、リスクを軽減する対策も検討していきます。	B
27	P38（３）可燃ごみ処理量の推計値 推計された将来の可燃ごみ量値が、表９-３及び９-４にあります、新施設の竣工を目指す令和９年度までの推計値は、主に家庭系ごみの排出量減により減少の見込みとされていますが、減少する根拠は何でしょうか。この推計をもとに施設を一つにまとめた場合、処理能力が追い付くのか、能力不足になった場合どうするのか不安に思います。 大幅な排出量減を目指すのであれば、啓発や有料化だけではなく、早期にさまざまな施策を打ち出した方が良いのではないのかと思いました。紙おむつの回収、食品ロスへの取り組み、コンポストの再度の実施、戸別回収の施行、リサイクル推進など、さまざまな具体的施策を期待したいです。	本計画の可燃ごみ量の推計値については、広域で減量化・資源化の施策を実施した目標値として算出しています。 新しい可燃ごみ処理施設の処理能力を設定していくにあたり、毎年ごみ量実績を基に推計を精査していきます。 さらなるごみの減量化・資源化を推進していくために、さまざまな施策を各市町と検討し、実施可能な施策から導入していきます。	B
28	P40~47 新可燃ごみ処理施設の整備計画は令和４年度までに決定しなければならないスケジュールとなっているが、入	スケジュールは、目指すべき最短スケジュールであり、今後検討状況や事業展開などによって変わるものでありますが、１	B

	札公告から本契約に至るまで約1年間でまとめることは至難の業ではないか。 生活環境影響調査は建設用地周辺の住民の意見や要望を十分に聞くことが必要だと思う。	日も早い稼働を目指し事業を進めていきます。 生活環境影響調査につきましては、住民の方々のご意見を踏まえ進めていきたいと思います。	
29	事業方式を公設民営（DBO方式）や民設民営（PFI方式）を検討するようだが、事故や不具合が起きた場合、誰が責任を取るのでしょうか。 災害時でも稼働できる設計にしておくことも必要だと思う。	民間活力を導入する自治体も増加しています。事業費をできる限り削減するためや、責任問題も含め事業方式を検討していきます。 災害に対しては、安全・安心な施設整備を検討していきます。	B
30	組織体制と費用負担について 施設運営の公平性や透明性をチェックし、無駄を省く仕組みを構築してほしい。 費用負担について、誰もが納得できる方法を模索してほしい。	いただいた意見を参考に、今後各市町と検討していきます。	B
31	今後、高齢化社会になり、人口減少が発生し、税収が減り多大な負担がかかるため、広域で対応する事は非常に良いと思う。	各自治体における行政負担を極力抑えられるよう、広域のスケールメリットを最大限にいかせるよう事業を進めていきます。	B
32	燃えるごみ、資源ごみを多く出しているが、何でも捨ててしまうことを改めなければと思います。	家庭系の燃えるごみの中には、まだまだ資源物が含まれています。ごみの再使用、再利用、ごみの発生抑制など住民の方々へより一層の啓発を行っていきます。	B
33	ごみ資源の再利用を目的とした焼却施設があると聞きましたが、見学して参考にしたいのでしょうか。	施設の動向は注視しており、複数の施設へ視察に行かせていただいております。今後も最新技術の動向に注目していきます。	B